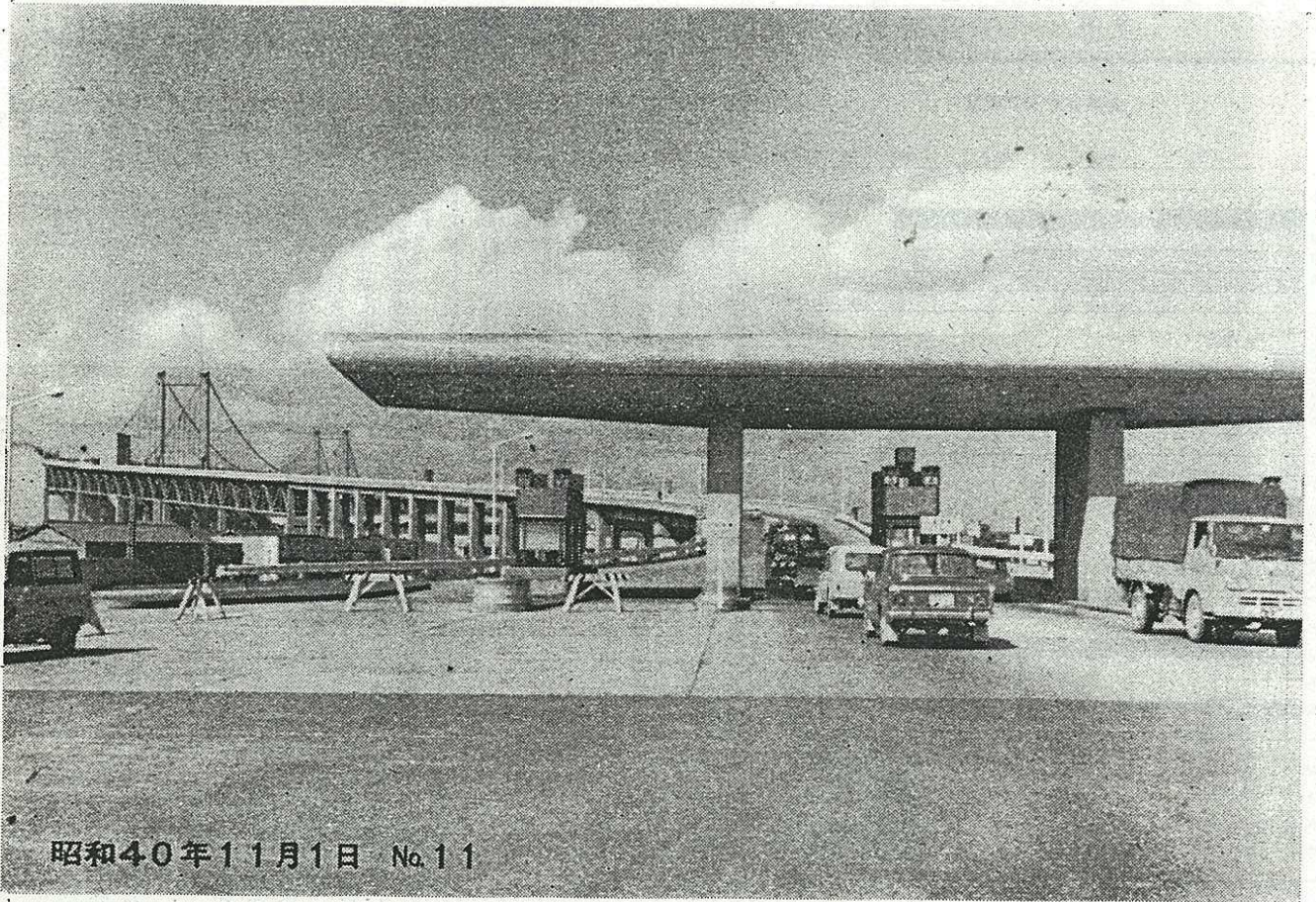


# 市議会だより

北九州市議会事務局



昭和40年11月1日 No.11

(写真は若戸大橋料金所附近)

日中兩國間の貿易、経済交流は複雑な国際情勢下にもかかわらず近年飛躍的な増大と不断の発展を続けているが、この成果は昭和三十八年から日中間に相互開催されている展覧会に負うところが大きいと考えるものである。

過去、経済的、地理的、歴史的に密接な関係を有する西日本地区にとって、本年秋の北京、上海日本工業展覧会に引き続き、明年日本で開催予定の中国経済貿易展覧会の北九州市開催は、昨年来西日本地区の各界各層の強い要望としてその実現を熱望してきたところである。

## 北九州市開催に関する決議

これは西日本地方特に北九州地区が永年にわたり、大陸、アジアとの経済交流によってその繁栄と経済基盤が造られたという歴史的背景と近時引き続き不況下に企業倒産が続出する今日、産業基盤の再開発のためには大陸貿易の促進が必要不可欠であると考えられているからである。

このような情況下に九州、山口地区をはじめ西日本の産業貿易振興、特に中国貿易促進の見地から、昭和四十一年に日本で開催される中国経済貿易展覧会の北九州市での開催を期するものである。

# 決議

九月三十日の本会議で、議員から発議された「中国経済貿易展覧会の北九州市開催に関する決議」と、「関門国道トンネルおよび若戸大橋通行料金引き下げに関する決議」の二つを満場一致で議決しました。

関門国道トンネルは、本州と九州を結ぶ輸送動脈として、また若戸大橋は北九州基幹産業道路一九九号線のかなめとして、ともに地域産業経済の興隆に大きな役割を果している。

このように重要な役割を占める関門国道トンネルおよび若戸大橋の通行料金は、通過車輛にとってなお過重な負担となっており、そのため関門国道トンネルおよび若戸大橋については、不便な海上輸送にはしり、また若戸大橋については、混雑する他の道路を迂廻することとなり、いずれもその経済効果を充分にあげない実情である。

よって本市議会は、地域産業経済の伸展のため関門国道トンネルおよび若戸大橋の通行料金大巾引き下げを強く要望する。

以上決議する。

# 企業会計決算と 審査のあらまし

水道、病院、交通、索道事業の企業会計決算が、九月十八日市議会に提出されました。議会は、この決算を審査するため決算特別委員会(三十四名)を設けて、九月十八日、二十日、二

## 収入の伸びには限度 全市域に路線を

### バス事業

総費用が総収益よりふえ、当初の六千万円程度の予想赤字を大きく上廻り、約二億一千七百万円の赤字となりました。

この赤字の原因は、収入面で①運賃改定がおくられて四十二年二月十

九月市議会定例会は、九月十八日にはじまり、十月一日におわりました。この定例会では、水道・病院・交通・索道事業などの三十九年度企業会計決算をはじめ、四十年年度一般会計、特別会計の補正予算、市長、助役の給与、市議会議員の報酬を改めるための条例の一部改正、し体不自由児施設利用条例の制定、県公安委員会委員の推せん

十一日、二十二日、二十四日の五日の間、慎重な審査を行ない、二十五日の本会議で認定しました。以下、各企業会計別に決算の概要と特別委員会審査のあらましをおしらせします。

一日から実施されたこと②貸切自動車の使用が減ったこと、支出面では、人件費、軽油、部品費などが予定より高くなったことと、借入金金の利息がふえたことなどです

委員会で、「三十八年度より運送収入はふえてはいますが、利用する人口と路線が固定しているので収入の伸びには限度がありま

す。

路線延長によって、ますます赤字をなくすというのでは考えられません。が、全市域に路線を伸ばして行くことによって、企業の若がりやを困るとともに、全市民の足としての市営バスとなるよう、現在申請している若松一浅野町循環線、洞海湾循環線はもとより、全市域への延長をめざして努力すべきです。」と路線延長に対する要望意見が強く出されました。

### 軌道事業

関連産業の荷動きが減ったため、約一千二百九十万円の前損となつています。

この軌道事業は、昭和十一年旧若松市で開設されて以来、地元商

店街の反対などもあり、最近ではとくに石炭の輸送が減り、おもに特定工場の原料や製品などを輸送しています。委員会では、公共性にとほしいうえに「将来に期待がもてない」という監査委員の意見ともならみあわせて、「存続について検討する時ではないか」という意見がでました。

## 市立病院は医師不足

### 病院事業

決算では一億二千六百万円の赤字となつていますが、一般会計からの繰入金三億四千二百四十万円を

収益から差引き、四十年年度に支出を繰り延べた薬品費二千万円を費用に加えると、純損失は四億八千九百万円となります。

これを病院別にみると下表のとおりです。

この莫大な赤字の原因について、衛生局長は委員会

でつぎのように説明しました。

①診療報酬の改

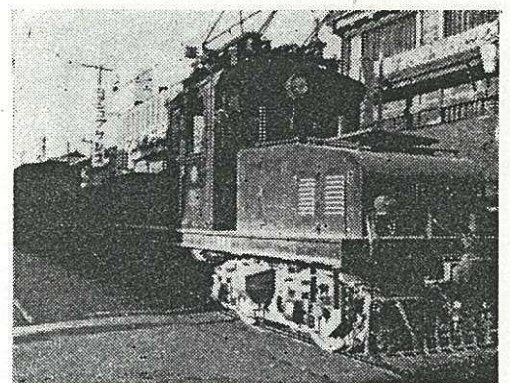
定率が当初の見込より低く決められ、実施の時期もおくれたこと。

②病院改築のため、入院患者をおさえたこと。

③医師の不足と病院の老朽化。

④総合病院としての設備が貧弱なこと。

⑤人件費、物件費がふえたことなどです。



工場の器材を積んで若松区中川通りを走る電車

区分	病院名	門司	小倉	若松	八幡	戸畑	第1松寿園	第2松寿園	計
総収益		265,014	388,315	229,721	229,990	207,818	238,180	182,738	1,741,176
総費用		263,958	399,620	248,734	252,095	246,077	261,566	196,569	1,868,619
純損益		1,056	△11,305	△19,013	△22,105	△38,259	△23,386	△13,831	△126,843
他会計補助金		36,709	69,106	60,800	40,400	16,885	62,552	55,948	342,400
薬品費支出繰延額		2,740	10,434	728	—	6,285	—	—	20,187
差引純損益		△38,393	△90,845	△80,541	△62,505	△61,429	△85,938	△69,779	△489,430

(単位千円)

もに、設備を整え、若松病院など老朽病院の改築、医師の確保などについて努力して行くよう要望しました。



# 質疑と質問

九月十八日、二十五日の本会議で七名の議員から議案に対する質疑と、市政一般について質問が行なわれました。  
以下はその要旨です。

す。なお、これらのものが懇親的なものに使われることは、好ましくないもので、今後良く指導いたします。

とありますがどのように考えていますか。  
市長 三十九年九月までに完成できない事実はよくご了承いただいていることだと思えます、今年中には場所をきめて着手しなければならぬと特別委員会などにも申し上げているところで、早く建設に着手したいと考えています。

していきたく考えています。今後の経営については、国に対する十分な施策を要望すると同時に、補助金としても十分お認めいただくよう努力していきたく考えています。また、医師の補充については、大学と緊密な連絡をとって補充に努力していきたく考えています。

## 日本脳炎対策について

G議員 日本脳炎はことし全国的には発生が少ないが、北九州においては昨年と変らない患者を出しているが流行の予測はできないのですか。どういふ対策を講じたのですか。わずか百十四万円の対策費で十分なのですか。今年度の大方針として蚊やハエの撲滅運動を実施するといわれているが、どういふことをやられたのですか。

## 合理的な病院経営を

A議員 同じ北九州市立病院でありながら、収支に差があり、戸畑病院のみなぜ赤字が多いのですか。赤字の原因が診療報酬の見込み違いや医師の不足などだけでなく経営計画のずさんや市民サービスの悪さが原因ではないのですか。

が国の施策で抑制されているのが大きな原因ですが、低利の融資、利子補給等についても国に呼びかけて、打開策を講じ、そのほか、七つの病院の中に基準病院制度と基準病院制度というものをとりあげて、高度の医療設備を整備していきたく、それと医師の確保によって経営の健全化を期したいと考えています。

## 学校援助費について

また、人口に対するベッド数がアンバランスで、なぜ戸畑病院のみに多くベッドを用意せねばならないのですか。あきベッド補足にどんな手を打つのですか。また、赤字解消の方策として、どんな計画をもっているのですか。

B議員 学校援助費というのは具体的にどのようなものですか。父兄の募金や教育費の負担軽減についてどのように考えますか。  
「また、学校援助費やPTA会費などが懇親の費用に使われているということですが、いかがですか。」

## 市の事務所の位置について

衛生局長 戸畑病院では、三十七年から、医業収益で三一、六パーセントの伸びです。現在赤字ですけれども、今後はかの病院も含めて健全化に努力いたします。  
ベッドのアンバランスは、合併前、五カ年計画として全体計画の中で自治省の起債を認めてもらうという経過もあり、急に減らすことはむずかしいという点をご了承願いたいと思えます。全体としては全国平均の水準です。  
赤字解消については、診療報酬

D議員 市の事務所の位置に関する条例の付則には、三十九年九月一日から開設することになっていきます。また、事務所が建設されるまでの間は旧戸畑市に仮事務所を置くことになっていきます。今回の機構改革によって建築局は八幡区に、清掃事業局は小倉区にはみ出しています。明らかに条例違反

## 医療行政について

E議員 各区の市立病院の特色を生かし、その充実を図りながら一面では、高度の施設と技術を必要とする治療に対しても、その需要に応じうる医療総合センターというべき施設が必要と思うのですが、どうお考えですか。また、市の財政的な援助を今少し強化しなければと思うのですが今後の経営に對してどうお考えですか。  
また、医師確保のための今後の方針についておたずねします。

F議員 三月議会でベトナムの終戦に関して決議したのに対し、その後どのように措置をとられたのですか。また、山田弾薬庫の撤去についてその後の経緯を説明ねがいます。次に田之浦に陸あげされた弾薬を輸送するための道路の舗装改良工事が要請され、北九州市は市民要求より優先してこれを取り扱うことは問題があるという態度の表明がされていますが、今後とも変りない態度で進まれるのですか。

G議員 日本脳炎はことし全国的には発生が少ないが、北九州においては昨年と変らない患者を出しているが流行の予測はできないのですか。どういふ対策を講じたのですか。わずか百十四万円の対策費で十分なのですか。今年度の大方針として蚊やハエの撲滅運動を実施するといわれているが、どういふことをやられたのですか。

H議員 蚊の駆除については市区の、蚊ハエ撲滅推進協議会の、組織的な協力をえて努めてきましたが、緊急対策として二回、発生地区の周辺に重点作業を実施しました。流行予測については県の衛生研究所と連絡を取りながら、結果を十分把握して対策を講じてきました。衛生局としては、やはり予防接種の対象を拡げ蚊、ハエの撲滅運動を年月をかけて続けていきたく。また、個人衛生を守っていただくことを、市民に徹底していきたく考えています。

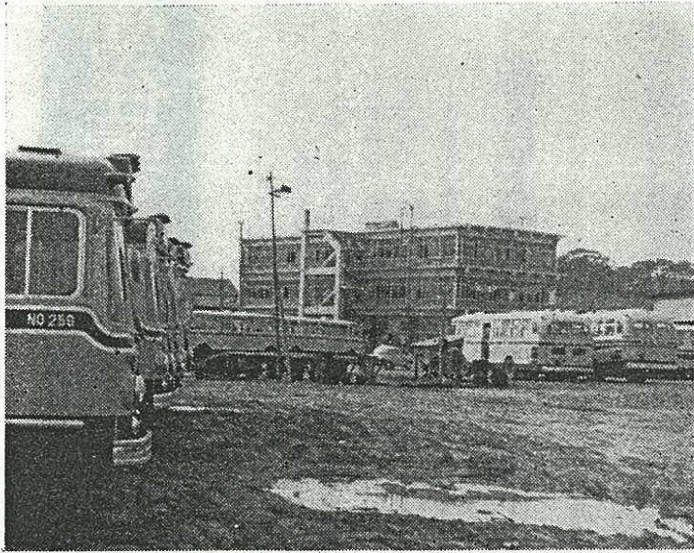
I議員 市立病院の位置に関する条例の付則には、三十九年九月一日から開設することになっていきます。また、事務所が建設されるまでの間は旧戸畑市に仮事務所を置くことになっていきます。今回の機構改革によって建築局は八幡区に、清掃事業局は小倉区にはみ出しています。明らかに条例違反

J議員 市の事務所の位置に関する条例の付則には、三十九年九月一日から開設することになっていきます。また、事務所が建設されるまでの間は旧戸畑市に仮事務所を置くことになっていきます。今回の機構改革によって建築局は八幡区に、清掃事業局は小倉区にはみ出しています。明らかに条例違反

### 日炭問題について

**H議員** 六月議会の石原調査団の報告と日炭の今日の行動は大きくない違いをみせています。市の了解なしには一方的に若松の鑛住からの掘進等はできないと思つていたのですが、市は了解をあたえたのですか。また、中間の伊佐座から頼田までの工業用水の取水口は現在どうなっていますか。次に頼田貯水池の堤防付近の測量に協力した家では、突然の計画変更で打撃を受けています。どのような補償しようとしているのですか。また島郷の農民は不安の日々を送っています。

市としては、鉱害等の補償についてどのような責任をとるのですか。



入念な整備をおえて発車を待つ市営バス  
(中央の建物は交通局)

か。

**企画局長** 調査団の精神が生かされるよう、報告書の確認をしたというところで、確認書について質問をしているところです。回答は近く出るようになっていきます。この回答が出されることにより、鉱害の復旧、公共事業等について、話し合いの場を設けることになっていきます。

**日炭**が答申を容れて北進に切り替えた際に、資料を全部提出させ、最少限度必要な施設について協議し、調査団の精神に基づき話し合いの上でさせることにしたわけですが、なお鉱害その他の問題についても、すべて報告書に基づいて、日炭の探掘計画を見ながら調整をしていくということになっていきます。

水道局長 伊佐座からのパイプ

は昨年九月から着工して、現時では頼田第三、第四貯水池を造るという前提のもとに工事に着手しています。ただ、貯水池については当時まだ設計もできておらず、日炭との交渉も含めた補償交渉も難航していました。そういう情勢で着工をしたわけですが、また測量にともない、地元迷惑をかけていますが、よく調査した上で今後対処したいと考えています。

### 事故防止に万全を

**I議員** 企業の再建を計画し、赤字解消のため努力しているときに、市営バスの事故が相次いで起こり、市民に不信感を与えています。市営バスの事故は、企業合理化と賃上げの棚上げに原因があるのではないですか。また、この対策はどうするつもりですか。

**交通局長** 企業の再建計画により、ある程度の成果を得ました。しかし、最近悪質な事故が続発しておりますが、これは、合理化や賃上げの棚上げが事故の原因だと考えておりません。事故の防止については、六名の監督で添乗指導をしており、警察関係にもお願いして運転事故防止の講習会を開くなど努力しています。

### 利用者にサービスを

**J議員** 小倉病院では、結核ベッド、一般ベッドがそれぞれ減ら

されています。増築した病室には健康保険だけでは入院出来ないベッドだけをふやしています。また、患者の待ち時間は一人平均一時間四十分の数字が出ています。これは薬剤師、看護婦等が不足していることが原因だと思います。そのため、苦しい労働強化が要求されているのではないですか。また定数を増す方針はないのですか。

**衛生局長** 二つの結核療養所を利用するために併設されていた結核病床の減少を考えたわけで、一般病床は減ったという現象になっていますが、保険ベッドに入れない場合は差額徴収ベッドを利用願をかけないという措置をとります。なお、定数については、医師の補充をまず最初に考えて、その他看護婦の問題等も、十分病院当局と調査して、措置を講じたいと考えています。

### 水道料金について

**K議員** 門司区の水道料金が安いので、他の四区にあわせて料金の引き上げを行なうということですが、これは、むしろ、逆で四区の料金が高すぎるのです。そこで百万市民のサービスのため、四区の料金を引き下げ、門司区の料金に統一する考えはありませんか。

**水道局長** 従来、門司区と他の四区の水道施設がながってなく、別々の供給をしていたのですが、このたびの足立配水池の築造により十二月から門司区にも送水するようになりました。また八木

山のダムを約六十億円で完成しましたが、この拡充工事を見越して四区の料金がきめられていきます。現在一般会計から一億二千万円の繰り入れを受けて収支トントンになっている状態ですから、四区の料金を下げることは、収支の状況からみて不可能です。

### 市営バスについて

**L議員** 今年度の人事院勧告もすでに発表されています。しかし交通局職員は昨年のベースアップもまだ実施していません。また路線延長の実施のためにどれだけ活動してきたのですか。さらに若戸大橋の渡橋料の値下げ運動をどれだけやってきたのですか。

**交通局長** まず、財政的に企業の安定をはからねばならないと思つています。そのために職員に対して協力の要請をしておりますが、やっと話し合いができる段階になっています。賃上げの問題も協力の保証ができる時点で考えていきたいと思つています。渡橋料の問題も廃止、引き下げということについて、交通局としても関係先に陳情しているわけです。路線延長についても、関係諸官庁に折衝を重ねている段階です。

### 議員報酬について

**M議員** 今回の提案の内容は審議会答申を百パーセント採用していますが、第三者の責任にゆだね

るべきではないと思つていますが、審議会存続についてどうお考えですか。議員報酬については、議員活動をするにたりれば十分と考えています。議案を撤回するつもりはありませんか。

**市長** 審議会を設けて世論を聞いてきめるといふことにしましたから、その答申を尊重するという意味で提案しています。前議会の二月までと、以降の事情とは異なつていきますから再検討願うべきだとして諮問したことです。その結果を尊重して提案していますので撤回するつもりはございません。

### 導水管の使用料は

**N議員** 工業用水がトン当たりわずか五円五十銭とは安過ぎるのではないですか。また受水費ですが、遠賀川の水を引くため、中間、鬼方原間の八幡製鉄の導水管施設借用契約を大正十五年に結び、今日まで続いています。減価償却はすでに完成したとみるべきです。製鉄に支払う、使用料はどういう算定基準ですか。

**水道局長** 工業用水の五円五十銭は、以前は四円五十銭でしたが、三十九年一月に条例を改定したわけです。それで伊佐座から頼田、畠田を経由する施設の資本、人件費、電気代はすべて上水道と水量割で分担させています。また製鉄の導水管の使用料は、施設費だけでなく、やはり電気代、人件費等全部含めた料金で、三十六年に四円七十銭に改定され現在まで続いています。

# 常任委員会の審査から

六つの常任委員会は、九月二十五日提案された昭和四十年年度一般会計、特別会計の補正予算、条例の制定や一部改正など、二十一議案を審査しました。そのいくつかについて審査の概要をお知らせします。

## 総合大学への一歩

市立北九州大学

市立北九州大学では、予想される大学入学希望者の急増にこたえるとともに、女子教育機関を充実するため、四十一年度から新しく文学部を設けることになりました。文教委員会では、「校舎は足りませんか。将来の総合大学への一歩としての増設ですか。文学部は就職率が悪いのではないですか。」など質問がありました。これについて学長はつぎのように答えました。「校舎は十分です。人文科学では、文学部はどうしても必要な学部です。これにあと法学部ができますと、人文科学は全部そろうわけです。文科系の卒業者の就職は割り合いに経済の波に左右されません。」

## 「足立学園」

社会福祉事業団で運営

小倉区北方に建設中のし体不自由児施設「足立学園」の運営を、北九州社会福祉事業団に委託することにしています。「足立学園は、恵まれない身体障害児童を収容するため建てられたものですから、市が直接経営すべ

と答えましたが、一部の委員は反対したため、採決の結果、賛成多数で可決することにし、運営について指導監督を怠らないよう要望しました。

## 中小企業育成のための基本的な対策を

大企業の粗鉱減産については、国で特別の融資が計画されていますが、下請の中小企業には救済の手がのびていないため、苦しい経営を続けています。

経済交通委員会では、商工費の補正予算を審査するなかで、中小企業の育成について、つぎのような論議がなされました。市中では中小企業育成のため、中小企業育成公社を設置して機械類

の貸し付けや限度保証などを行なっていますが、これだけでは十分とはいえません。より効果的な中小企業育成のためには、企業組織など体質改善を行なうとともに、運転資金を貸し付けるなど金融面の対策も含めた市独自の基本計画をもった公社が必要と見られます。

## 清掃作業体制を一本にして

コンクリート製のゴミ箱がポリ容器に取り替えられた地区では、蚊、ハエの発生を防ぎ、作業能率も向上しましたが、清掃事業局も発足したので、はやく各区バラバラの作業体制を一本にして、ポリ

容器によるゴミ集めを全市に実施してほしいものです。

## 天引きは認めない

組合費

地方公務員法の一部が改正されて、職員給料から厚生会の掛金や組合費などを天引きするには、そのことを条例で規定しなければならなくなったため、職員の給与に関する条例の一部を改正して、給与から天引きできるものを定める議案が提出されました。

これを審査した総務財政委員会では、賛成多数で給与から控除できる項目から「職員団体の組合費」を削り、給料から組合費の天引きは認めないことに修正しました。

## なるべくはやくなるべくはやく

解決したい

一庁舎の分散

機構改革のため、仮庁舎を建てる必要にせまられ、一千余万円を追加していますが、暫定的な仮庁舎に多額の費用をかけ、しかも庁舎が分散していることには問題があります。

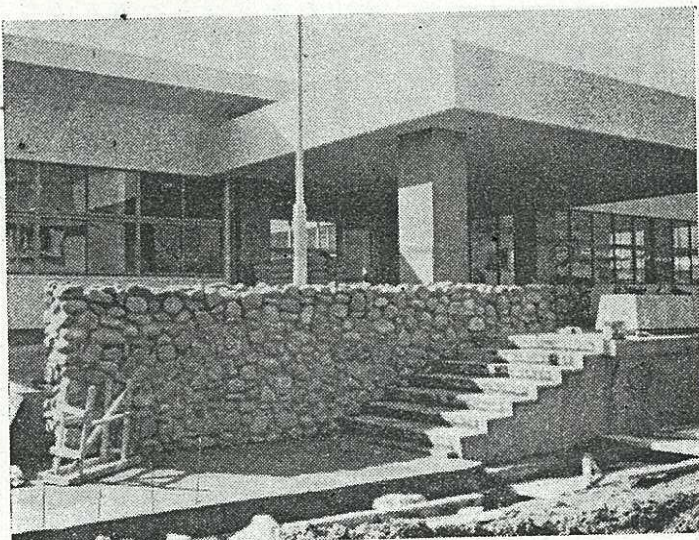
総務財政委員会では、この仮庁舎の建設と関連して、本庁舎建設について市長の考えを聞きまし

た。市長は、「新しく設けられた清掃事業局と建築局は、それぞれ小倉区、八幡区においていますがなるべくはやく解決したい。本庁舎は、本年中に建設場所を決めて建築にとりかかりたい」と答えました。

## 役員紹介

九月定例市議会で、つぎのかたがたが決まりました。

- 福岡県公安委員会委員 我妻 貞一
- 八幡区高見町 小松 満夫
- 〇固定資産評価審査委員会委員 宮本 勘治
- 門司区大字黒原 山住 寿一
- 若松区大字竹並 藤田 寿蔵
- 八幡区猪倉 山下 巖
- 戸畑区丸町
- 〇建築審査会委員 毛呂 光一
- 門司区大里新原町 徳弘 貞吉
- 戸畑区小沢見町 青木 五男
- 門司区別院通り 桜井 喜文
- 福岡市若久 神崎 義夫
- 小倉区米町 伊木 貞雄
- 小倉区高坊 久野 繁樹
- 若松区六谷町
- 〇人権擁護委員 身深 正男
- 門司区元清滝町 一ノ瀬省三
- 門司区大里東町 長谷川新六
- 若松区山子通 磯野 ツシ
- 八幡区昭明町 重田スエノ
- 八幡区末広町 上田 勇雄
- 八幡区永大丸 尾上 正義
- 小倉区昭和町 砂田 司
- 小倉区原町 小倉 弥
- 小倉区上城野町 山内 とし
- 小倉区米町 松尾 徳助
- 戸畑区中原新堺
- 〇人事委員会委員 広瀬 六郎
- 門司区清滝
- 〇農業共済損害評価会委員 田中 利雄
- 鞍手郡鞍手町 長畑 久
- 八幡区本町
- 〇固定資産評価員 杉原 豊
- 若松区小石



小倉区北方国立病院内に建設中のし体不自由児施設「足立学園」はいま最後の仕上げを急いでいます。



### 基本的な

### ありかたを論議

議員報酬は、九月一日から、議長九万五千円を十二万円に、副議長八万五千円を十一万円に、議員七万五千円を十万円に引き上げることになりました。

この額は、他政令指定都市の議員報酬の平均額十四万八千円の約六十七%にあたります。

また、この十万円から、税金や掛金などを差し引いた手取額は、平均して約七万三百円、これまでの五万三千円より約一万六千七百円の引き上げ額になります。

市議会では、この議員報酬の審議にあたり、

「北九州市は、いまだ新都市建設の途上であり、将来の大北九州市建設のためには、一人議員のみが他の政令都市との均衡論に終始して、同一水準を主張することは慎まねばならないところであり……」(九月三十日、総務財政委員長報告より) という立場で審査を重ねました。

しかし、いっぽうでは「大都市の議員は中小都市の議員に比べて専門職化している、その報酬に生活給的な要素も加味されるべきではないだろうか」として、議員報酬の基本的なありかたや額などが論議されました。

以下、その概要をお知らせします。

### 大都市の議員は専門職化

総務財政委員会では、

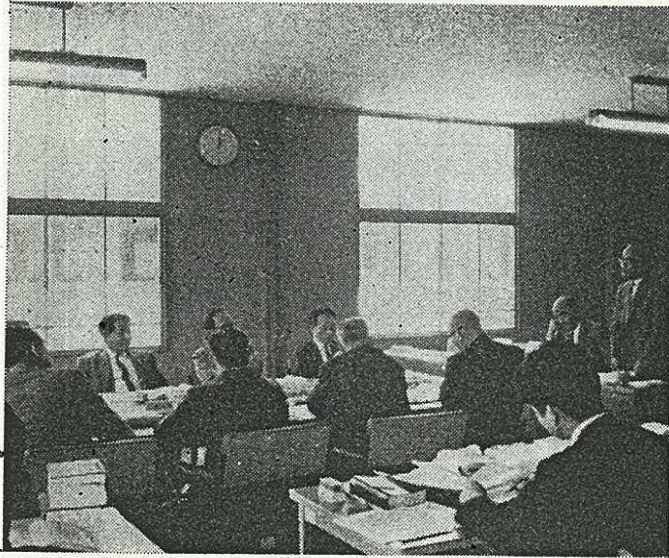
①議員は、定例会、臨時会、常任委員会、特別委員会など、議会内部の活動だけでなく、いろいろな会議に出席し、住民の要望を聞き、請願・陳情の紹介など、まいにち多忙をさわめています。

いっぽう、市議会議員の勤務する会社工場では、議員が議会に出席した日数に応じてその額を給与から差し引いたり、給料は支給しないようになった会社もあり、以上のようなことからみても、大都市の議員は、中小都市の議員より専門職化していることがわかります。

したがって、受ける報酬も生活給的要素を含むと思いますが、どうですか。

②現在の七万五千円という報酬額を既定事実として、この額に上積みしたことに問題があります。

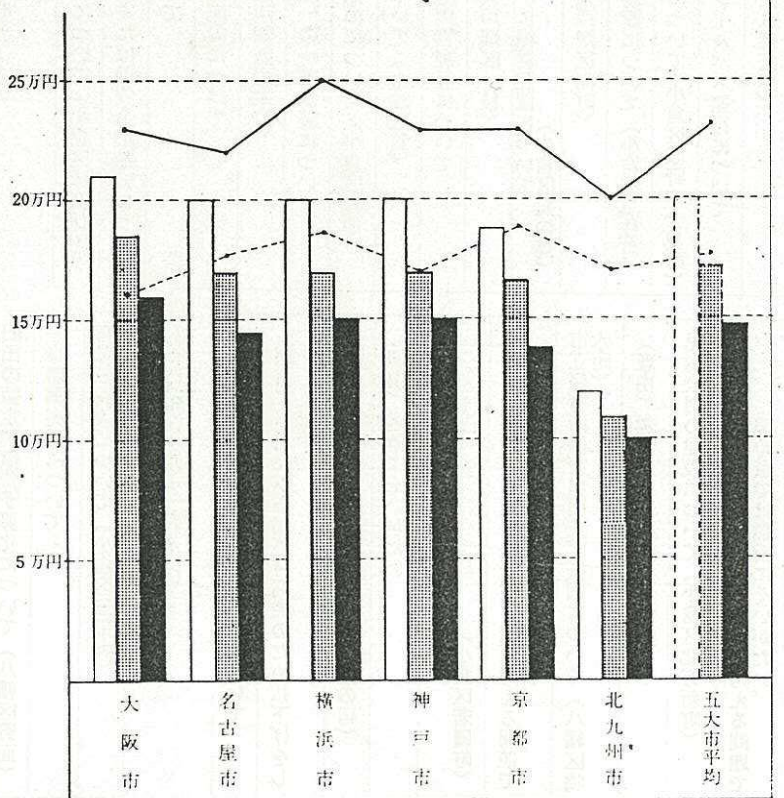
ということは、三十八年当時の時点で、政令指定都市六十四名としての報酬を位置づけ、この額を出発点として、その後のいろいろの状況を加味して、現在の報酬額を決めるべきだと思います。



議員報酬について総務財政委員会で説明する市長(右端)

### 政令指定都市における議員報酬と市長・助役の給料

■ 議長  
■ 副議長  
■ 市長  
■ 助役



### 名誉職的要素も含む — 市長 —

このような質疑や意見に対して市長はつきのように答えました。

①お忙しくなったことはよくわかっていますが、全部の議員さんが全く専門職化したとはいえません。このことについて、学者の意見を引用してみますと、「他に本職を持ちうるという意味では名誉職的要素も含んでいるが、実質は常勤に近い職分をもって考える」といっています。

わたしは、専門職化しつつあるが専門職ではない。名誉職的などころもあるという表現ができると思います。

②政令指定都市にはなりました。が、産業振興、生活環境などの整備は五大市におくれています。

住みよい北九州市の建設に市民のよせる大きな期待を思うとき、消費的経費はよく制しなければならぬ時期にあります。

### 本会議での反対討論

また、九月三十日の本会議では、つぎのような二つの反対討論が行なわれました。

「緑と太陽のスローガンはあっても、そのもとで労働者、農民、中小企業者などの不安は大きくなるばかりです。

このようとき、「議員は目と

### 市長・助役の給料

とじ耳をふさいで」、二万五千円の報酬を引き上げることには反対です。

「審議会は、基本的に議員報酬の性格を無視した報酬額を市長に答申し、また、市長はこれをそのまま議案に提案した市長の考えも理解できません」(要旨)

市長の給料十八万円を二十万円に、助役十五万円を十七万円に引き上げることについては、一般職、政令指定都市の三役の給与などともならみあわせて検討した結果、やむを得ないとして認めることにしました。

# 請願と陳情

お、し、う、せ

請願 採択されたもの

- 飲料水枯渇対策について(八幡区末広町)
- 下水溝の整備並びに道路舗装について(小倉区木町)
- 道路舗装について(小倉区到津新町)
- 傷痍軍人会補助金下付について
- 道路舗装について(若松区脇の浦)
- 道路舗装について(小倉区東清水町)
- 低家賃住宅の建設について(門司区大里)
- 道路舗装について(八幡区丸山町三丁目)
- ガードレールの設置について(門司区上本町)
- 道路舗装について(八幡区宮野町)
- 道路改修について(八幡区諏訪町)
- 市道藤田、中間線の舗装について
- 不良家屋立退について(八幡区舟町)
- 台良町公園整備について
- 老朽校舍改築について(八幡区熊西中学校)
- 通学道路舗装について(小倉区板櫃中学校)
- 水路浚渫について(小倉区下富町)
- 堤防建築について( )
- 道路舗装について(小倉区三萩野)
- 学校施設、設備関係費の市費負担について
- 校舎の修理について(八幡区大場谷小学校)
- 神嶽川浚渫について

- 堤防建築について(小倉区三郎丸)
- 側溝新設について(小倉区三郎丸)
- 集会所建設について(小倉区朽網)
- 天籟寺川の悪臭除去について
- 浸水の防止について(八幡区折尾)
- 児童遊園地の設置について(戸畑区大谷)
- 曽根小学校の校舎並びに諸施設の改善・完備について
- 信号機の設置について(小倉区延命寺)
- 下水道の設置について(八幡区折尾)
- 特別教室の新設について(八幡区本城小学校)
- 小倉区曽根工業団地の飲料水について
- 小倉区津田工業地帯の飲料水について
- 道路舗装について(八幡区祝町)
- 道路舗装について(門司区下馬寄)
- 児童遊園地の建設について(門司区田の浦)
- 足原小学校施設並びに設備の充実促進について

## 不採択になったもの

- 公営住宅の家賃引上げ反対について(理由)趣旨にそいがたい。
- 学校給食費の値上げ反対について(理由)趣旨にそいがたい。しかしながら将来給食費の全市統一を早急に実現されるよう要望した。
- 道路舗装について(八幡区丸山町二丁目)(理由)他に急を要するところが多く、現時点では趣旨にそいがたい。
- 国立高専の設置について(若松区大井戸通り)(理由)趣旨にそいがたい。
- 下水溝新設について(小倉区下蒲生)(理由)趣旨にそいがたい。

## 陳情 採択されたもの

- PTA雇用職員経費の市費負担について(理由)横すべり採用はしない。
- 市営住宅の払下げについて(戸畑区一校)(理由)高層化不燃化等再開発のため払下げをしない。
- 鮮魚販売業者の水道料金について(理由)現段階では趣旨にそい難い。しかし、今後水道料金問題検討のさい、合わせて検討するよう要望した。
- 営業許可有効期間の延伸について(北九州市鮮魚商組合連合会)(理由)食品衛生法に基づき施設により基準を設けており、一率に五年延伸については趣旨にそいがたい。

- 塵芥焼却場の移転方について(小倉区大久保町)
- し尿汲取料金の改正または助成金増額方について
- 聾児教育振興について
- 学校図書館事務員の配置について
- 電停新設について(戸畑区中本町)
- 県道「直方く行橋線」の一部舗装について
- 市道の補修および拡幅について(小倉区葛原)
- 道路の整備拡幅について(小倉区貫)
- 公害に伴う学童の健康管理等について
- 道路舗装について(戸畑区一校)
- 消防団員任命ならびに機材配置について(小倉区藍の島)
- 道路舗装について(戸畑区向町)
- 側溝の改修および新設について(小倉区黒住町)
- 排水溝の整備拡張について(小倉区城野富士見町)
- 小倉養護学校のスクールバス運行について
- 道路舗装について(八幡区畑)

## 不採択になったもの

- 戸畑区福柳木市営住宅一部払下げについて(理由)高層化不燃化等再開発のため払下げをしない。
- 市道の改修について(小倉区中曽根樋の口)(理由)趣旨にそいがたい。
- 東西直線連絡道路の建設について(理由)学大あと地を処分する際に考える問題で現時点では趣旨にそいがたい。
- 市立保育所保育料引上げ撤回について(八幡区鳴水町)(理由)趣旨にそいがたい。
- 児童公園の建設について(小倉区北方新町)(理由)学大あと地を処分する際に考える問題で現時点では趣旨にそいがたい。